

中小企業庁 令和5年度補正予算事業

小規模事業者持続化補助金<一般型>

➤ **経営計画に基づいて実施する販路開拓等**

(生産性向上)の取り組みに対し**50万円～**

要件に応じて200万を上限に補助金(補助率:2/3※)が
出ます。

※インボイス特例対象事業者は、50万円の上乗せとなります。

※賃金引上げ枠に申請する事業者のうち業績が赤字の事業者については補助率が3/4となります。

➤ **計画の作成や販路開拓の実施の際、
商工会議所の指導・助言を受けられます**

類型	通常枠	特別枠			
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助上限	50万	200万			
インボイス特例	50万 ※インボイス特例の要件を満たしている場合は、上記補助上限額に 上乗せ				

《特別枠一覧》

○賃金引上げ枠(赤字事業者は補助率3/4に引き上げ)

販路開拓の取組+事業場内最低賃金が地域別最低賃金プラス50円以上である小規模事業者

○卒業枠

販路開拓の取組+雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者

○後継者支援枠

販路開拓の取組+アトツギ甲子園においてファイナリスト及び準ファイナリストに選ばれた小規模事業者

○創業枠

産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓に取り組む創業した小規模事業者

【お問い合わせ先】

熊本商工会議所 〒860-8547 熊本市中央区横紺屋町10番地

電話)096-354-6688 URL) <https://www.kmt-cci.or.jp/>

(申請書類の提出先(電子申請または郵送))

[電子申請申請先アドレス]

<https://www.jizokuka-portal.info/>

[郵送先]【一般型】商工会議所地区 小規模事業者持続化補助金 事務局

〒151-8799 代々木郵便局留め

電話:03-4330-3480[9:00~12:00、13:00~17:00(土日祝日、年末年始除く)]

特設サイト:<https://s23.jizokukahojokin.info/>

【概要】

※詳細は特設ウェブサイトに掲載する公募要領等をご確認ください。

◆補助対象者

商工会議所の管轄地域内で事業を営んでいる小規模事業者[商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]および一定の要件を満たした特定非営利活動法人

【従業員基準】

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

※特定非営利活動法人は「製造業その他」の従業員基準を用います。

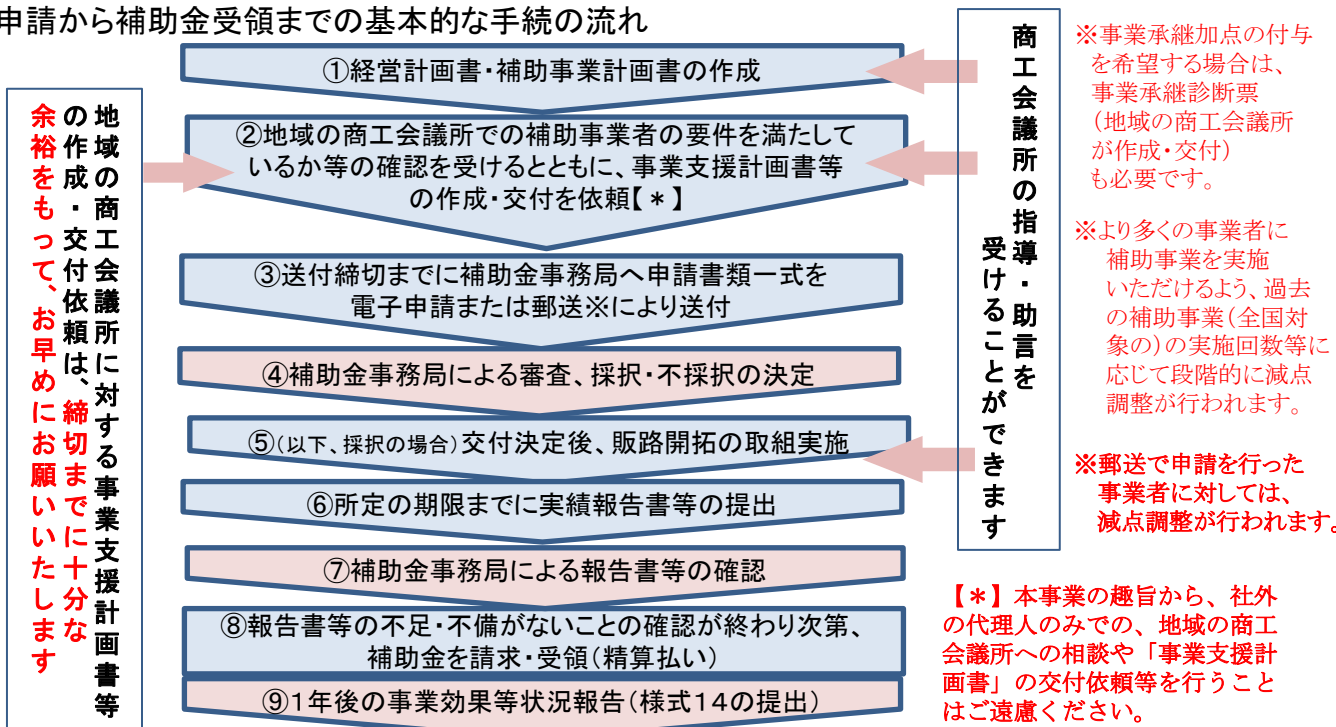
◆補助対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費(補助金交付申請額の1/4が上限)、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、新商品開発費、資料購入費、借料、設備処分費(補助金交付申請額の1/2が上限)、委託・外注費

◆対象となる取組の例

- ①広告宣伝
・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
・店舗の認知度向上を目的とした看板の設置
- ②集客力を高めるための店舗改装
・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③ITを活用した広報や業務効率化
・ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入

◆申請から補助金受領までの基本的な手順の流れ



	第11回締切	第12回締切	第13回締切	第14回締切	第15回締切
1. 事業支援計画書(様式4)等の弊所発行依頼締切(上記②)	2023年2月13日(月)	2023年5月25日(木)	2023年8月31日(木)	2023年12月5日(火)	2024年3月7日(木)
2. 申請書類一式の申請(送付)締切(上記③)	2023年2月20日(月) 【当日消印有効】	2023年6月1日(木) 【当日消印有効】	2023年9月7日(木) 【電子:当日23:59】 【郵送:当日消印有効】	2023年12月12日(火) 【電子:当日23:59】 【郵送:当日消印有効】	2024年3月14日(木) 【電子:当日17:00】 【郵送:当日消印有効】
3. 採択結果公表	2023年4月27日(木)	2023年8月23日(水)	2023年11月27日(月)	未定	未定
4. 補助事業の実施期間	交付決定日から 2023年9月30日(土)	交付決定日から 2024年4月30日(火)	交付決定日から 2024年7月31日(水)	交付決定日から 2024年8月31日(土)	交付決定日から 2024年10月31日(木)